総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成30年度）

2. 分野別状況 （2）地域活性化総合特区 ④観光等分野（1/6）

	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区（和歌山県）	4.3	4.6 進捗度 ・世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数） 141% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数） 105% ・地域通訳案内士登録総数 113% ・地域通訳案内士の活動割合 145% 等	4.0 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 ・貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置 財政支援等 ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業 等	4.3	・一時期、災害で事業が停滞したこともあったが、現在では全体的に事業も順調に進展している。評価指標も改善され、適切なものになっている。 ・世界遺産認定地域でもブームが一過性で観光客数が減少に転じる場所もある中、その本質を知って頂く取組みモデルに大いに可能性を感じる。 ・持続的な観光を今後維持していくためにも、世界遺産の保全、活用とのバランスが重要であり、より質の高い観光が求められてくる中、企業のCSR活動誘致や次世代育成への取組みの実践などは注目に値する。 ・地域通訳案内士の育成については順調にきているが、その活用、就業が十分ではない。非正規の形態であれば観光案内所での活用、正規の就業であれば現行のビジネスマッチングをさらに工夫・強化して行くことが期待される。外航クルーズへの対応や、MICE開催との関連づけ、また順調にきている貸切バスの臨時営業区域に関する道路運送法の特例措置とも相乗させることを考えていきたい。